

5 賞与管理規程

第1条（目的）

社員の賞与の支給に関しては本規程により管理する。

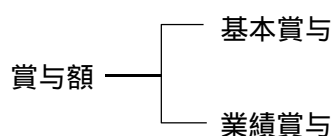
第2条（賞与の支給時期・対象期間および評価時期）

賞与の支給時期・出勤率対象期間、評価期間および評価時期は、次のとおりとする。

区分	出勤率 対象期間	評価期間	評価時期
夏季	前年10月1日～当年3月31日	前年4月1日～当年3月31日	当年4月
冬季	当年4月1日～当年9月30日		

第3条（賞与の構成）

社員の賞与は基本賞与と、業績賞与に区別して計算し支給する。



第4条（賞与の原資および基本賞与と業績賞与の割合）

賞与の原資は会社業績に応じて決定する。基本賞与と業績賞与の割合は60%、40%を基本とするが、都度別に定める。

第5条（基本賞与）

基本賞与は、賞与算定基礎額に一定比率を乗じて配分する。

一定比率は次のとおり算出する。

一定比率 = 一人当り基本賞与配分原資 / 平均賞与算定基礎額

賞与算定基礎額 = 基本給 + ステージ手当 + 職位手当

第6条（業績賞与）

業績賞与は、人事評価に基づいて次のとおり配分する。

- (1) 一人当たり業績賞与配分原資に各人のステージと人事評価得点に基づく別表-1の業績賞与配分指数を乗じる。
- (2) (1)より算出した業績賞与配分の合計額が計画した業績賞与配分合計額と乖離する場合は、算出の業績賞与配分合計額と計画業績賞与配分合計額との比率(補正比率)を求め、各人の算出業績賞与配分額にその比率(補正比率)を乗じること

とする。

第7条（個人支給額）

賞与の個人支給額は次の算式による。

$$\text{個人賞与支給額} = \text{賞与算出額} \times \text{対象期間出勤率}$$

第8条（出勤率）

対象期間出勤率は次の算式により算出する。

$$\text{出勤率} = \frac{\text{出勤すべき日数} - \text{欠勤日数}}{\text{出勤すべき日数}}$$

有給休暇・慶弔休暇は出勤したものとみなし、遅刻および早退は2回で1日欠勤（遅刻および早退回数が奇数の場合は1回を差し引く）したものと取り扱う。

第9条（中途採用者等に対する措置）

支給対象期間内の実勤務期間が3ヵ月未満のものについては、この規程による賞与は支給しない。但し、別に一時金として一定額を支給する場合がある。

- 2 新入社員についての当該年度の夏季賞与および冬季賞与は別に定める基準に基づいて支給する。

第10条（対象からの除外）

支給日現在在籍していない者には、賞与は、これを支給しない。

第11条（実 施）

この規程は、 年 月 日より実施する。

【別表 - 1】 業績賞与配分指数

を人事評価得点とした場合の業績賞与配分指数

ステージ	60点以上	60点以下
ステージ	0.036875 + 0.7375	0.0553125 - 0.36875
ステージ	0.031250 + 0.6250	0.0468750 - 0.31250
ステージ	0.026250 + 0.5250	0.0393750 - 0.26250
ステージ	0.021875 - 0.4375	0.0328125 - 0.21875
ステージ	0.018125 - 0.3625	0.0271875 - 0.18125
ステージ	0.015000 - 0.3000	0.0225000 - 0.15000
ステージ	0.012500 + 0.2500	0.0187500 - 0.12500

【参考】業績賞与配分指数の例示

ステージ	100点	90点	80点	70点	60点	50点	40点	30点	20点
ステージ	4.4250	4.0563	3.6875	3.3188	2.9500	2.5813	2.2125	1.8438	0.7375
ステージ	3.7500	3.4375	3.1250	2.8125	2.5000	2.1875	1.8750	1.5625	0.6250
ステージ	3.1500	2.8875	2.6250	2.3625	2.1000	1.8375	1.5750	1.3125	0.5250
ステージ	2.6250	2.4063	2.1875	1.9688	1.7500	1.5313	1.3125	1.0938	0.4375
ステージ	2.1750	1.9938	1.8125	1.6313	1.4500	1.2688	1.0875	0.9063	0.3625
ステージ	1.8000	1.6500	1.5000	1.3500	1.2000	1.0500	0.9000	0.7500	0.3000
ステージ	1.5000	1.3750	1.2500	1.1250	1.0000	0.8750	0.7500	0.6250	0.2500